

6月に入りいよいよ梅雨時。でも毎日気温が高い。運動・食事・睡眠で体調管理を。

## 消費税“いま上げるべきでない”と声をあげましょう

5月17日(金)夕方、新潟駅南口広場において、「消費税 いま上げるべきではない！新潟集会」が開催され、市民や各団体、高校生など400人あまりが参加、長岡民商からも会長・役員などの6名が参加しました。

呼び掛け人の斉藤裕弁護士は、「大企業や大株主が減税される一方で社会保障費は減らされている。この状況での消費税増税は絶対に許せない」と挨拶し、また夏の参議院新潟選挙区で野党統一候補予定者の打越さくら弁護士は、「所得の低い人ほど負担が重いのが消費税。働いてもわが子を修学旅行にすら行かせられないひとり親のよ

うな社会的立場の弱い人にとってその増税はありえないこと。逆進性の強い消費税増税阻止に全力をつくす」と決意を述べました。そして日本共産党の井上さとし参議院議員は、「内閣府は6年ぶりに景気悪化を判断した。増税の前提は崩れている。ここ新潟から増税反対の声をひろげ、参議院選挙で自公政権を追い詰め、増税中止の審判をくだそう」と参加者に呼びかけました。最後に参加者全員で「消費税いま上げるべきではない」「STOP 10%」などのプラカードを掲げ増税反対をアピールしました。

消費税増税は決定事項ではありません。選挙や行動で増税反対を訴えましょう。



○消費税の制度そのものがまちがっている？

5月19日に長岡で行われた新潟県平和委員会の総会記念講演で、前毎日新聞社新潟支局長の東海林智さんは、「安倍政権は今まで消費税増税を問うて選挙をし、税率引き上げ延期で支持率上げて選挙に勝ち、再延期でまた支持上げて選挙に勝った。何度も税率見直しを延期しなければならぬ税制などそもそもまちがっており、問われるべきは税率ではなく消費税制度の廃止でなければならぬ」と言っています。各種世論調査も増税反対の意見の数が賛成を上回っており、長岡各界連の毎月の街頭行動でもシール投票では増税賛成はほとんど無く反対が圧倒的です。税制が国民に支持されていないのは明らかです。

○「もっともらしい」ハガキにご注意を！

5月にテレビや一部の新聞で「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」といった見出しのハガキが市民の自宅へ届いているという報道がありました。これはいかにも公的文書のような「もっともらしい」文章に「裁判所」「訴訟」といった文言を入れておとし、書かれた連絡先に電話させ支払いをさせようとする典型的詐欺です。これからも何度でも来ますので絶対連絡しないでください。不安ならば警察や裁判所に直接確認してください。

### 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号(い)154

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴訟申し入れされたことを本状にて通知いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、貴方の給与、財産の差し押さえなどの恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げなどのご相談に關しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 令和元年5月29日  
民事訴訟管理センター  
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号  
消費者相談窓口03-4221-4043  
受付時間 9:00~18:00(日・祝を除く)

